

「令和7年度保育所・認定こども園等のしおり」主な変更点

○P.6 注意事項

- ・「育児休業取得中の方」を追記。

○P.8, 9 提出書類

- ・「産前産後休暇及び育児休業に関する証明書」の提出を不要とし、就労証明書の該当欄への記載で確認する取り扱いに変更。
- ・他市からの転入者について、原則税情報の提出は不要とし、市外在住者及び海外勤務者のみに提出を求める取り扱いに変更。

○P.11 入所者の選考

- ・「基本ポイント」の「就労（就学）先確定」の文言を修正
- ・「加算ポイント」の「就労保育士」のポイントを+1 から+2 に変更。

○P.16 育児休業中・育児休業取得予定の方

- ・育休中に退職、転職した場合の取り扱いを追記。

○P.18 入所(園)後、個別的配慮を希望される場合

- ・インクルーシブ教育・保育について記載。

○P.19 他市からの申請

- ・〆切については、現在お住いの自治体に確認していただくよう変更。

○P.48 認定こども園幼稚園部（1号認定）について

- ・認定こども園芦屋こぼとぼっぼ保育園を追記

○P.54 一時預かり

- ・私的理由による保育について追記。

○P.59 Q&A

- ・「審査を希望しない申立書」は令和7年度から廃止するため削除。
- ・保育料に関することは、本文中に同様の記載があるため削除。

○P.67 保育施設一覧、P.69 令和7年度保育施設定員（2・3号認定）一覧（予定）

- ・こぼとぼっぼ保育園が認定こども園へ移行。
- ・打出保育所建替えのため、令和7年度は旧精道こども園へ移転。
- ・打出プリメール、HANA 保育園閉園のため削除。
- ・定員変更 はなえみ、こぼとぼっぼ、ニチイキッズ、わかば

※その他のお問い合わせについては、ほいく課までご連絡をお願いします。